



2026年第1回 ITU-D SG1会合の 結果概要

株式会社NTTドコモ おおつき めみこ
大槻 芽美子



1. 概要

ITU-D SG1は、ITUの電気通信開発部門のStudy Group (SG) の1つで「デジタル格差を埋めるための普遍的、有意義な接続性」に関する5つの課題を扱う。2026～2029年研究期間第1回のSG会合が2026年4月13日～17日の日程で、ジュネーブで開催された。今会合には67か国からオンラインを含め275名が参加し、2025年11月のWTDC（世界電気通信開発会議）にて新規に任命されたブラジルのロベルト・ヒヤマ氏が議長を務めた。日本からは、総務省国際戦略局国際戦略課、NICT、NTTドコモ、早稲田大学が参加した。今会合は、研究会期における初回会合となることから、SG1の体制や、最終報告書の作成に向けた作業計画等が主に議論された。

2. プレナリにおける議論

プレナリ会合では、SG1全体に共通する横断的事項について報告及び意見交換が行われた。SG1の管理事項として、まずレポート及び副レポート体制が承認され、日本からは課題3においてNICTの今中秀郎氏が共同レポートに任命されたほか、引き続きNTTドコモの大槻が副議長としてSG1プレナリ宛のリエゾン文書の調整及びITU理事会・理事会作業部会とのリエゾンを担当することとなった。また決議2（研究委員会設置）について事務局より説明が行われ、特にSG1の研究課題が従来の7課題から5課題へ再編されたことが報告された。課題数は削減されたものの、従来の主要テーマは統合・継承され、作業の焦点化と効率化が図られている。新研究期間におけるSG1作業計画については、議長より全体計画案が提示され、各レポートグループに対し、年間・中間成果物やワークショップ等を含む具体的な作業計画を策定するよう要請がなされた。特に、研究課題横断的な連携や共同成果の創出が重視されている点が強調された。また、他セクターとの連携に関しては、ITU-T及びITU-Rよりそれぞれの活動が報告され、将来的な共同ワークショップや情報共有の重要性が指摘された。

3. 各課題における主な議論

3.1 課題1（コネクティビティ）

課題1では、GSMAが端末のアフォーダビリティと利用ギャップを通じたデジタルインクルージョンの課題を提起し、GSOAが未接続・遠隔地域における衛星通信を補完的手段として活用する必要性を示したほか、ドミニカ共和国、チャド、スリランカ等から、農村部・遠隔地におけるブロードバンド展開やユニバーサルサービス基金、官民連携を活用した自国の取組みに関する寄書が提出され、質疑応答が行われた。これらの寄書では、公共投資や補助金、官民連携（Public-Private Partnerships：PPPs）、インフラ共有、衛星を含む多様な技術の組合せ並びに規制枠組みの柔軟性が重要である点が共有された。また、ITU-T SG15からはアクセスネットワークに関する標準化動向のリエゾン文書が紹介され、関連する技術動向について情報提供がなされた。2026～2029年研究期間における課題1の作業計画案としては、前研究期間の課題1及び課題5を統合した枠組みが示され、モニタリング及び評価や各国事例の比較分析を含む作業内容が提示された。また、SG1議長が、関連する研究委員会及び関係機関に対し、作業計画や新たな付託事項を共有するリエゾン文書を作成・送付するよう要請した。

3.2 課題2（配信・放送）

課題2では、ウクライナから、学術機関が主導した国際会議の成果として、デジタル放送・配信分野における研究、能力構築、国際協力の重要性に関する寄書が提出されたほか、BDTからはICTインフラ分野におけるITUの取組状況が紹介された。作業計画に関しては、レポートより2026～2029年研究期間における検討項目、年次成果物及び最終報告書構成案を含む作業計画案が提示され、参加者からはOTTやデジタルTVが従来の放送に与える影響、地域コミュニティによる配信・放送活動、IPベース技術の活用等について意見が示された。また、米国からは、作業計画案及び目次案が寄書の範囲を限定する可能性について意見が出され、レポートから、当該文書はあくまでガイドであり、研究期間を通じて見直し可能である旨が説明された。あわ

せて、ITU-T SG21からのリエゾン文書により、ケーブルネットワークにおけるデジタルテレビサービス導入に関する改訂ガイドラインの標準化動向が共有され、課題2として継続的に連携を行う旨の回答を送付することが確認された。

3.3 課題3 (災害リスク)

課題3では、ブラジル、中国、インド、日本、ルワンダ、GSMA等から、災害リスク軽減・管理における通信／ICT活用に関する寄書が提出され、早期警報、非常通信、ネットワーク強化、災害対応技術に関する事例が紹介された。ブラジルはセルブロードキャストを用いた全国向け公共警報システムの運用事例を、中国は地上係留型飛行船、無人航空機 (Unmanned Aerial Vehicle : UAV)、携帯型衛星端末及び地上系と衛星系を組み合わせた冗長構成による非常通信システムを、インドは通信インフラに関する災害リスク及びレジリエンス評価フレームワークをそれぞれ提示した。日本からは、2026～2029年研究期間における課題3の新たなマネジメント体制及び主要検討分野を関係機関に周知することを目的としたリエゾン文書案が提出され、内容修正の上、送付することが合意された。ルワンダはドローンを活用した災害対応の取組みを紹介したが、米国より課題3のスコープとの関係について懸念が表された。このほか、RIFENからはデジタルディバイドや脆弱層への配慮、AIを活用した早期警報に関する論点が示された。また、GSMAからは、複数の研究課題にまたがるモバイル通信に関する中間成果物の提案が行われた。あわせて、ITU-T SG5及びSG11並びにITU-Rからのリエゾン文書を通じ、災害対応及び関連分野における標準化作業の進捗が共有され、SG11からの新勧告案については、用語等に関するコメントを含む回答リエゾンを送付することが合意された。

3.4 課題4 (電気通信/ICTの経済的側面)

課題4では、英国、チャド、コンゴ、ザンビア、中国、ルワンダ、GSMA等から、通信／ICT分野における経済分析や事例研究に関する寄書が提出された。英国は、社会的投資収益 (Social Return on Investment) 及び利用者の負担感 (perceptions of affordability) を主要テーマとする作業計画案を提示し、今後の検討枠組みを提案した。チャドからはユニバーサルサービス基金の活用に関する課題と可能性、コンゴからは衛星メガコンステレーションに関連する新たなビジネスモデルや、アフリカにおける緊急番号導入の経済的含意が提示された。ザンビアはモバイルマ

ナーが経済に与える影響に関する事例を、中国 (China Mobile) はAIの応用が包摂的成長に与える影響に関する研究をそれぞれ紹介したほか、GSMAからはモバイル接続拡大に関する分野横断的な中間成果物案が提示された。あわせて、ITU-R WP1Bからは周波数管理の経済的側面に関するリエゾン文書が、ITU-T SG3からは料金・ライセンス関連の経済分析に関する情報提供がなされ、これらに対する回答リエゾンを送付することが合意された。

3.5 課題5 (消費者保護、アクセシビリティ)

課題5では、チャド、コンゴ、ケニア、マダガスカル、カメルーン、中国、韓国、ポルトガル、ロシア、スペイン、英国等の国・地域並びに大学、市民団体、業界団体から、消費者保護、消費者エンパワーメント及び障害者や高齢者を含む利用者のICTアクセス向上に関する多数の寄書が提出された。アフリカ諸国からは、デジタルスキル強化や消費者保護制度、緊急番号の統一、障害者のデジタル排除への対応に関する事例が示され、中国及びロシアからは、料金の透明性やAIを活用したアクセシビリティ向上、消費者の権利確保に関する制度や取組みが紹介された。韓国からはモバイルアプリのアクセシビリティに関する国際調査の提案、ポルトガルからは行動経済学の観点から踏まえた消費者保護の考え方が提示されたほか、業界団体や学術機関からは、端末やサービスのアクセシビリティ情報を可視化するツール、クラウドやAIを用いた支援技術、アクセシブル・バイ・デザイン的重要性に関する提案が行われた。あわせて、ITU-T SG17から子どものオンライン保護やAI利用に関するリエゾン文書が紹介され、関係するITU-T研究委員会等に対し情報共有を目的としたリエゾン文書を送付することが合意された。

4. 今後の予定

2026～2029年研究期間の開始に伴い、ITU-D SG1では、各ラポータグループにおいて承認された作業計画に基づき、年次報告書、ワークショップ及び中間成果物の準備が進められる。次回のSG1ラポータグループ会合は、2026年9月28日から10月7日まで、ジュネーブにて開催される。また、2027年のSG1会合は4月19日から23日に開催される予定である。SG1の作業計画では、研究期間を通じて、年次会合及びラポータグループ会合の合間に、テーマ別ワークショップやウェビナーの開催並びに他セクター (ITU-T、ITU-R) との連携活動が位置付けられている。特に、関係するリエ



ゾン文書への対応や共同調査・共同成果物の検討については、各課題のラポータグループを中心に、継続的な調整が行われることとされている。

5. おわりに

本会合は、新たな研究会期の開始にあたる初回会合として開催され、各ラポータグループにおいて、今後の活動の基盤となる作業計画や検討の方向性が確認された。プレナリでは、各課題に関する議論の概要が共有され、今研究期間を通じた検討テーマや作業方法について共通理解が形成された。また、各ラポータ及び副ラポータによる運

営体制の下、加盟国及び関係者から多様な提案や意見が提示され、今後の検討に向けた出発点として有意義な議論が行われた。本会合で確認された作業計画や連携の枠組みは、今後のラポータグループ会合や中間的な成果物の作成に向けた重要な指針となるものである。今後は、各国の経験やベストプラクティスを共有しつつ、研究会期を通じた知見の蓄積と整理が進められることが期待される。引き続き、ITU-Dの枠組みを通じ、開発途上国を含む各国にとって有益な情報共有と協力が促進されるよう、継続的に貢献していきたい。



■ 図. 会合の様子 (ITU flickrより)

ITUが注目しているホットトピックス

ITUのホームページでは、その時々ホットトピックスを“NEWS AND VIEWS”として掲載しています。まさに開催中の会合における合意事項、ITUが公開しているICT関連ツールキットの紹介等、旬なテーマを知ることができます。ぜひご覧ください。

<https://www.itu.int/en/Pages/default.aspx>